

吳市教育委員会議題
(令和元年6月28日定例会)

吳市教育委員会

令和元年6月28日

呉市教育委員会定例会日程

- 1 会期決定について
- 2 前回会議の報告
- 3 報告第15号 債権の放棄について
- 4 報告第16号 平成30年度学校安全の状況について
- 5 教議第29号 呉市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
(人事案件)【秘密会】
- 6 教議第30号 呉市社会教育委員の委嘱又は任命について (人事案件)【秘密会】
- 7 教議第31号 呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について (人事案件)【秘密会】
- 8 教議第32号 呉市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について
(人事案件)【秘密会】
- 9 教議第33号 職員人事について
(人事案件)【秘密会】

債権の放棄について

学校施設課

呉市私債権の管理に関する条例第8条の規定により債権を放棄したので、次のとおり報告する。

呉市私債権の管理に関する条例に基づく債権の放棄に係る報告書

1 一般会計

債権の名称 (所管課)	放棄した 年月日	金額	内 訳		
			発生年度	人数(件数)	第8条該当号 (放棄の事由)
学校じん芥等収集 業務委託契約解除 違約金 (学校施設課) (呉高等学校)	平成31年 3月12日	(学校施設課) 2,168,364円	平成25年度	1(1)	第2号 (時効期間の経過)
		(呉高等学校) 47,136円			
小 計		2,215,500円	—	1(1)	—
学校給食残さ等収 集業務委託契約解 除違約金 (学校施設課)	平成31年 3月12日	658,770円	平成25年度	1(1)	第2号 (時効期間の経過)
合 計		2,874,270円	—	1(2)	—

2 根拠規定

呉市私債権の管理に関する条例(抜粋)

(放棄)

第8条 市長等は、私債権について、次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該私債権及びこれに係る損害賠償金その他の徴収金を放棄することができる。

- (1) 破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項その他の法令の規定により債務者が当該私債権につきその責任を免れたとき(当該私債権について保証人の保証があるときを除く。)
- (2) 当該私債権について消滅時効に係る時効期間が経過したとき(当該時効期間が経過した後に債務者が当該私債権について一部を履行したときその他債務者が時効の援用をしない特別の理由があるときを除く。)
- (3) 強制執行の手続をとっても、なお完全に履行されない当該私債権についての強制執行の手続が終了した場合において、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、弁済する見込みがないと認められるとき。
- (4) 債務者が死亡し、その相続について限定承認があった場合、その相続人の全員が相続の放棄をした場合又はその相続人の存在が明らかでない場合において、その相続財産の価額が強制執行の費用並びに当該私債権に優先して市及びその他の者が弁済を受ける債権の金額の合計を超えないと見込まれるとき(当該私債権について保証人の保証があるときを除く。)

平成30年度 学校安全の状況について

学校安全課

1 交通事故の状況

(1) 年度別発生件数 (単位：件)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
13	23	14	18	9

注) 学校管理下外の事故について、平成26年度までは、入院を伴うような大きなケガを負った事故のみ報告を受けていたが、平成27年度からは、軽微な事故でも救急搬送された事故については全て報告を求めた。

(2) 平成30年度状況別発生件数 (単位：件)

校種・ 時間帯 状況	小学校				中学校				呉高校	合計
	登校時	下校時	放課後	休業日	登校時	下校時	放課後	休業日	休業日	
横断歩道横断中		1								1
飛び出し	1	2	1							4
自転車乗車中							3	1		4
その他										
合計	1	3	1				3	1		9

注) 件数は、学校から報告があった交通事故

(3) 主な対策

- ア 通学路の安全点検や「安全マップ」を利用した交通安全指導の実施
- イ 「呉市通学路安全推進会議」の設置による組織的・計画的な通学路危険箇所の改善
- ウ 「交通安全教室」，「自転車教室」，「小学校入学前の交通安全指導」，「呉こども交通安全推進隊」の実施
- エ 児童生徒が自らの命を守る能力を育成するための指導
- オ 保護者，地域等と連携した登下校時の見守り活動の実施

2 学校事故の状況

(1) 学校事故発生件数 (日本スポーツ振興センターへ共済給付申請済の事故) (単位：件)

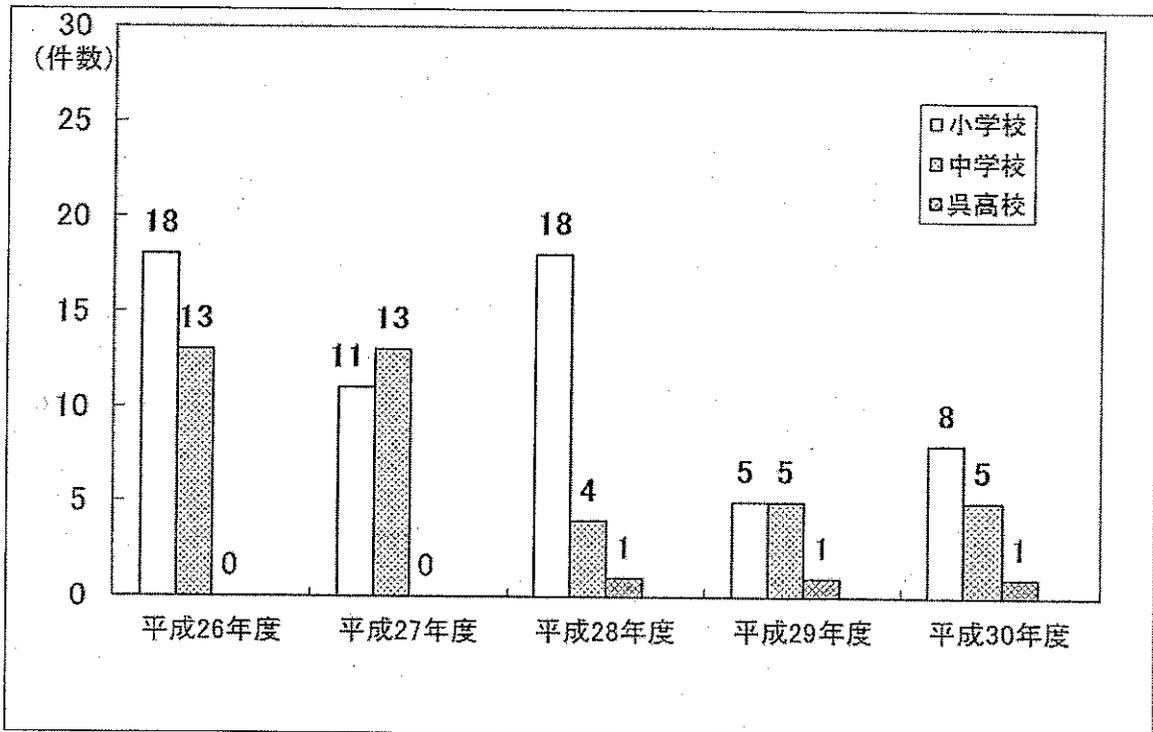
	小学校	中学校	呉高校	合計
平成26年度	828	818	53	1,699
平成27年度	812	723	59	1,594
平成28年度	692	690	54	1,436
平成29年度	662	598	81	1,341
平成30年度	620	655	70	1,345

(2) 主な対策

- ア 各学校における学校事故の未然防止に関する対策の推進
- イ 学校事故発生時の危機管理体制の確立

3 不審者の状況

(1) 報告件数



(2) 主な対策

- ア 「地域安全マップ」づくりや防犯教室等による子どもの危険予測・回避能力を育成する取組の推進
- イ 登下校の安全指導及び教職員や保護者、地域による見守り活動の実施
- ウ 安全パトロール車による定期的なパトロール
- エ 迅速な不審者情報の収集及び「守るネット」, 「学校メール配信システム」等の発信による犯罪の未然防止
- オ 登下校時に、児童生徒が駆け込める緊急避難場所として商店や家庭等を「呉こども110番の家」として登録